

報道資料

平成30年5月17日

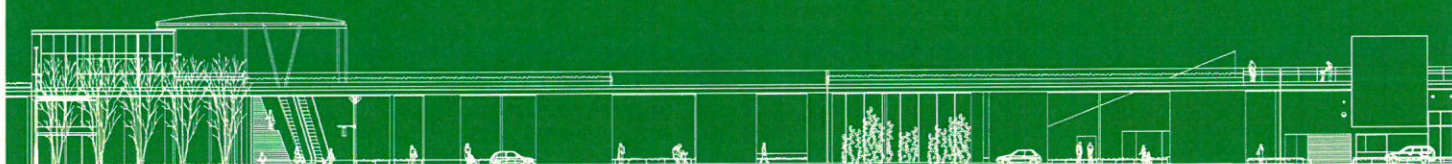
1	件名	第5回山口市景観賞表彰式の開催について
2	日時	平成30年5月26日(土) 14時～16時30分
3	場所	新山口駅北口駅前広場
4	内容	<p>【概要】</p> <p>「第5回山口市景観賞」は、「景観づくり活動表彰」を実施し、良好な景観形成に寄与する活動を表彰し、広く発信することで市民の皆様の景観づくりへの意欲高揚と活動の一層の発展につなげていくことを目的としています。</p> <p>この度、表彰式を以下のとおり行いますので御案内します。</p> <p>【第5回景観賞表彰式について】</p> <ul style="list-style-type: none">第5回山口市景観賞表彰式及び山口市景観セミナー 日時 平成30年5月26日(土) 14時～16時30分(受付13時30分から) 場所 新山口駅北口駅前広場 (表彰式：2階交通広場デッキ、景観セミナー：中2階交流活動ホール)内容 表彰式及び景観セミナー(詳細はチラシ参照)<ul style="list-style-type: none">・表彰式 表彰団体に表彰状を授与 最優秀賞受賞団体には副賞として、表彰楯を授与 ※表彰団体については、5月24日(木)開催の市長定例記者会見で発表します。・景観セミナー 内容 「地域の価値を紡ぐ景観まちづくり」 講師 九州大学持続可能な社会のための決断科学センター 准教授 <small>たかおただし</small> 高尾忠志 氏
5	出席者	山口市景観審議会会長、受賞者他
6	問い合わせ	都市整備部 都市計画課 (担当：嶋村、弓場) TEL 083-934-2831

第5回山口市景観賞表彰式

山口市景観セミナー

地域計画家・高尾忠志「地域の価値を紡ぐ景観まちづくり」

in Shin-Yamaguchi Sta. North Square Platform Zero



日時 平成30年5月26日(土) 14:00~16:30

会場 新山口駅北口駅前広場

内容・タイムスケジュール

14:00 ~ 第5回山口市景観賞「景観づくり活動表彰」表彰式

15:00 ~ 山口市景観セミナー「地域の価値を紡ぐ景観まちづくり」

講師：九州大学持続可能な社会のための決断科学センター准教授
高尾忠志 氏

定員：40名 ※申込み・入場料 不要

お問合せ

山口市都市整備部都市計画課 まちづくり推進担当
〒753-8650 山口市亀山町 2-1
TEL:083-934-2831 FAX:083-934-2654
Email:toshi@city.yamaguchi.lg.jp

山口市



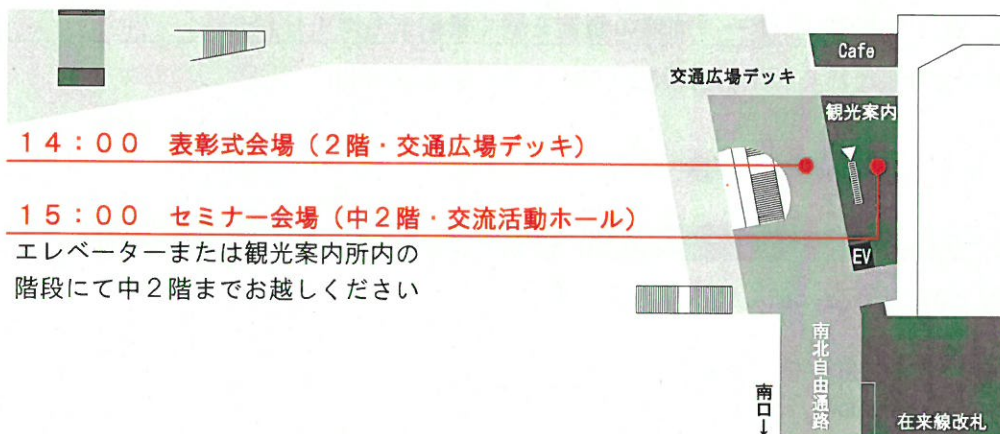
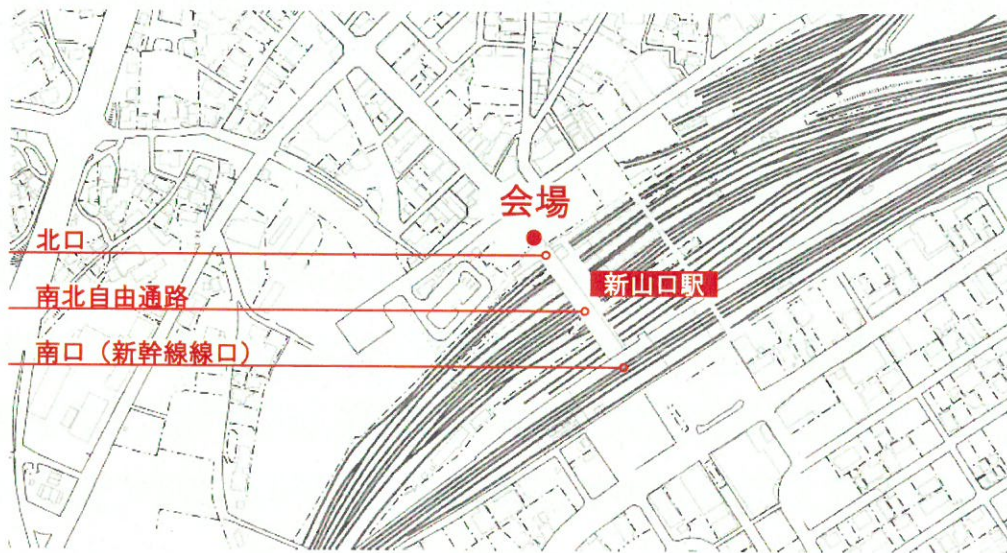
地域計画家。博士（工学）。技術士（建設部門）。
九州大学持続可能な社会のための決断科学センター准教授、長崎市景観専門監
専門は地域計画、景観、土木デザイン、市民参加、文化的景観

1977年生まれ。
東京大学景観研究室修了後、（株）アトリエ74建築都市計画研究所、
九州大学景観研究室を経て2014年より現職。
長崎市景観専門監、由布市総合まちづくりアドバイザー等を務め、
九州を中心としたまちづくりの実践プロジェクトに従事しながら、
産学官での実践能力を養成する大学院教育プログラムの構築に携わっている。

【これまでの主な取り組み実績】

- ・ 出島表門橋・表門橋公園 総合監修（平成25～29年度：長崎市景観専門監として）
- ・ Yufuinfo（由布市ツーリストインフォメーションセンター）および周辺 総合監修（平成27年度～）
- ・ JR肥前浜駅および周辺 総合監修（平成27年度～）
- ・ 西鉄柳川駅周辺整備事業 市民参加コーディネータ&デザイン監修（平成24～27年度）
- ・ 日南市中心市街地活性化事業チーフディレクター（平成24～28年度）
- ・ 鍋冠山公園展望台および周辺 デザイン監修（平成25～29年度：長崎市景観専門監として）
- ・ 深堀ふれあい広場 デザイン&市民参加プロセス監修（平成26～28年度：長崎市景観専門監として）
- ・ 稲佐山電波塔ライトアップ デザイン監修（平成27年度：長崎市景観専門監として）
- ・ 五島列島久賀島景観まちづくり計画（平成20～23年度：世界遺産登録・重要文化的景観選定関連）
- ・ 由布院 湯の坪街道周辺地区景観計画・景観協定・紳士協定（平成16～20年度）

会場案内 | 新山口駅北口駅前広場



第5回山口市景観賞 景観づくり活動表彰



活動募集

応募締切

平成29年12月1日（金）まで

山口市景観賞について

山口市では、良好な景観形成を推進するための取組の一環として「山口市景観賞」を開催しています。これまでに、第1回から第3回まで「景観写真コンテスト」、第4回で「景観優良建築物表彰」・「景観優良広告物表彰」を実施してきました。

第5回となる今回は、「景観づくり活動表彰」を実施し、地域の良好な景観形成に取り組まれている活動を募集します。

景観づくり活動表彰について

良好な景観の形成に貢献する活動を表彰し、広く発信することにより、市民の皆様の景観づくりへの意欲高揚と活動の一層の発展を図り、良好な景観の創出に寄与することを目的とします。

募集する活動内容

- ・地域の景観を向上させるルールづくりや美化活動
 - ・地域の原風景として根付いている景観資源の継承活動
 - ・景観について考える機会となるような啓発活動
- ※活動事例については、募集要領を御確認ください。

応募・お問合せ先

山口市都市政策部都市計画課まちづくり推進担当
〒753-8650 山口市亀山町 2-1
TEL：083-934-2831 FAX：083-934-2654
Email：toshi@city.yamaguchi.lg.jp

募集対象（募集部門）

市内で活動する団体又は企業で、下記のいずれかの部門に該当する活動を3年以上継続的に行っていると認められ、今後も活動を継続するもの。

まちなみ形成活動部門

地域の景観を向上させるためのルールづくりや実践により、良好なまちなみを形成している活動

- ・建築協定等による統一感のあるまちなみ形成に関する活動
- ・花植え等の緑化、街路樹の維持、地域で行われている美化活動
- ・まちなかの憩いの場づくり
- ・景観を引き立てるライトアップ



景観資源継承活動部門

地域における生活や生業、風土により形成されてきた景観資源の継承活動

- ・地域の原風景として根付いている伝統行事・芸能・まつり等の景観資源の継承
- ・棚田・田園風景等の保全
- ・建築様式の継承



啓発活動部門

景観について考える機会となるような学習会や講演会、ワークショップなどの啓発活動

- ・地域のまちあるきや学習会等による景観に関する啓発活動
- ・地域の魅力や将来像等の情報発信



応募資格

どなたでも応募できます。自薦、他薦は問いません。（他薦の場合は、団体等の同意が必要です。）

応募期間

平成29年10月2日（月）～12月1日（金）必着

応募方法

- ・応募用紙に必要事項を記入し、付近見取図、写真等を貼り付けて電子メール、持参、郵送等により山口市都市計画課まちづくり推進担当へ御提出ください。
- ・一人何件でも応募可能とします。複数の活動を応募する場合は、活動毎に応募用紙を作成してください。
- ・電子メールで応募の場合は、件名を「景観づくり活動表彰応募」とし、応募用紙データを添付してください。

審査・表彰

- ・山口市景観審議会にて審査を行い、特に優れた活動団体等を部門毎に1件、計3件表彰し、賞状および記念品を贈呈します。
- ・受賞発表は、平成30年6月1日（景観の日）前後に行い、市ホームページ上での発表を予定しています。
- ・表彰式の開催につきましても、詳細は市ホームページによりお知らせいたします。

<審査の視点>

景観形成への地域貢献

取組への積極性

今後の活動の継続性や発展性

活動の創意工夫

模範性

活動成果

※以上の6つの項目に留意し、総合的な審査を行います。

注意事項

- ・応募用紙に記載いただいた内容については、事務連絡担当者の方を通じ、質問書の送付や現地確認を行わせていただくことがあります。
- ・応募に際しては、ウェブサイトに掲載している募集要領を必ず御確認ください。